

リサイクル品分別指導員設置要綱

平成18年3月20日

告示第200号

(設置)

第1条 廃棄物分別の充実を図るために各リサイクル品集積所（以下「集積所」という。）
にリサイクル品分別指導員（以下「指導員」という。）を置く。

(任務)

第2条 指導員は、リサイクル品収集日に次に掲げる任務を遂行する。

- (1) リサイクル品の分別指導と分別の啓発
- (2) 集積所の立会いと整理

(委嘱等)

第3条 指導員は、廃棄物のリサイクルに関心と理解があり、その任務を行うのに必要な熱意を有する者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 指導員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 指導員が欠けた場合における後任指導員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第5条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成18年3月20日から施行する。

リサイクル品分別指導員の業務と心得

【 活動内容 】

1. 分別の指導・啓発
2. リサイクル品収集日の立会い
3. コンテナ・網等、集積所の整理

【 リサイクル日の業務の流れ 】

1. 集積所で、前日に運ばれた札や黄色いコンテナ、網（緑のネット）などを配置する。
2. 集積所にリサイクル品を出す住民に対し、分別について指導する。
3. 集積所を閉鎖して、札や黄色いコンテナ、リング、網（緑のネット）などを整理する。

【 リサイクル品を出す地区住民への対応 】

1. リサイクル日は、月1回の地区におけるコミュニケーションの場でもあります。指導員の方から あいさつ・声かけをして、地区住民との親睦を深めましょう。
2. 高齢者や転入者など、リサイクルに不慣れの方もいます。リサイクル品について理解していただくためにも、優しく丁寧な分別指導をしてください。
3. 地区住民とのトラブルを避けるため、言葉づかいや振るまいに十分注意してください。
4. 集積所が混みあう時間帯があります。整理・整とんを心がけ、指導員はもちろん住民の方がケガなどしないように注意してください。
5. 最近、複合素材でできている製品が多く出まわっています。住民がリサイクル品かどうか戸惑われる場合があるかと思いますので、適切な分別指導をお願いします。
出されたリサイクル品について、不安や気になることがあった場合は、生活環境課か清掃工場までご連絡ください。

※複合素材とは（例：金属とプラスチックが複合した製品など

⇒素材の大部分が金属であればリサイクル品。プラスチックであれば燃やさないごみ）

【 特に注意を要すること 】

1. 網袋（ネット）に駄びんや金属類を入れないでください。（網が破れる原因になります）
2. 専用の黄色いコンテナには、駄びん・生きびんをだいたい7分目ぐらい（持ち運びやすい程度）まで入れるようにしてください。
3. 網袋（ネット）等が不足しそうな場合は、前日の午前中までに清掃工場か生活環境課に連絡してください。
4. 出されたリサイクル品 及び 黄色いコンテナや網袋（ネット）などの備品は、市または委託業者の財産になるため、個人が持ち帰る行為は絶対にさせないでください。
5. 事業所からのリサイクル品は、収集できませんので、指導してください。
6. リサイクルに不適合であれば、シールを貼って残すことがあります。収集後の当日か翌日の確認と対応・整理をお願いします。

リサイクル品の出し方・指導について

網（ネット）に入れるもの

1. ペットボトル (虎の巻 P14)

☆ ペットボトルマーク  のあるもののみ

☆ 水洗いし、乾燥した状態で網に入れる。

☆ キャップ・ラベルを取って、「ペットボトルラベルなし」の網に入れる。

※汚れが落ちないペットボトル、ラベルがシールで剥がすことのできないペットボトルは、

別の網(ネット)に入れる。《例:しょう油、焼酎などのシールラベル》

(別に専用の網を決めて、ラベルなしのペットボトルと一緒に入れない)



キャップは、外し
ラベルを剥がす

※ 小さいヨーグルトや焼酎などの
ペットボトルもあります。
小さなペットボトルもキャップ・
ラベルを取って、出してください。

網にいれてください



ペットボトルのふた、ラベルは
プラスチック製容器包装 へ


※ 紙ラベルは、燃やすごみです。



ラベルを
剥がして
いないボト
ルは、指
導を願
います。


※「ペットボトル」と間違しやすいもの



 マークのある容器はすべて

プラスチック製容器包装



 マークのある容器はすべて

プラスチック製容器包装



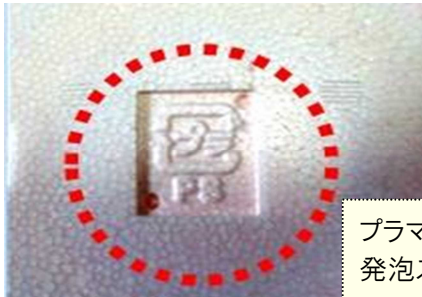
 ペットボトルマークのない

外国製のペットボトルなどは燃やさないごみ

※ 工作などで色塗りや装飾、細かく切ったペットボトル ⇒ 燃やさないごみ

2. 発泡スチロール (虎の巻 P14)

網 (ネット)に入れるもの



プラマークがあるものでも、
発泡スチロールならリサイクル品



☆ 汚れや付着物は、できる範囲で取り除く。

【洗っても汚れの落ちないひどいものは燃やさないごみで出してください。】

☆ 緩衝(かんしょう)材・保温用容器などすべての発泡スチロール ⇒ 網(緑のネット)に入れる。

- ※ 網に入らない**大きなもの** ⇒ 割って網(緑のネット)に入れる。
- ※ 粒状の**小さいもの** ⇒ 市の指定ごみ袋に入れて出す。
(袋は網の横に置いておく)

※ 「発泡スチロール」と間違しやすいもの

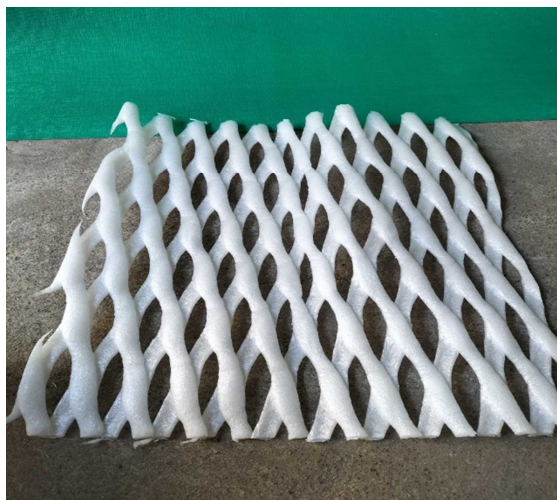
☆ **断熱(だんねつ)材 (処理困難ごみ)** (虎の巻 P22)



専門の業者
にお願い
して、適正処
理をお願い
します。

☆ 緩衝(かんしょう)材 (プラスチック製のやわらかいもの)

多種多様な形状の物がありますが、発泡スチロールではありません。



※ 上記のようなものは、似ていますが発泡スチロールではなく、

プラスチック製容器包装 になります。

※ 見分け方は、発泡スチロールは折り曲げると「パキッ」と割れますが、

プラスチック製の緩衝材はやわらかく「グニャ」と曲がります。

☆ 緩衝(かんしょう)材 (まゆ状、ひも状)



※ 上記のような、「まゆ状、ひも状」のものは、燃やすごみです。

3. 飲料用缶・その他の金属缶類

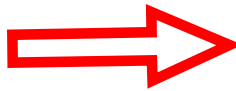
(虎の巻 P15)

網 (ネット)に入れるもの

- ☆ 水洗いされた状態で、「アルミ缶」「スチール缶」「その他缶類」それぞれ別の網に入れる。
- ※ 類似商品でも、「アルミ」と「スチール」が異なるものがありますので、注意が必要です。
- ☆ 「**その他の缶類**」とは ⇒ 「アルミ」または、「スチール」の**材質表示がない**缶類です。



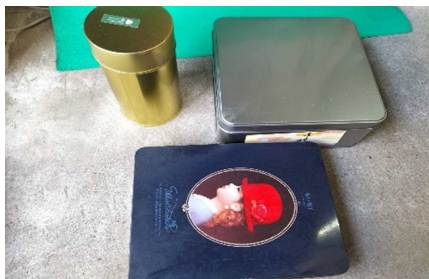
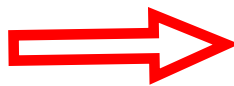
! 注意 ふたは、燃やさないごみ



スチール缶



「アルミ」「スチール」
の**表示がない**缶類



表示が見つからない(分
からない)ものは、「**その他の缶
類**」の網に入れてください

☆ 缶詰のふた

① 缶きり式 ⇒ ふたを中に押し込む

② プルトップ式(引っ張って開けるタイプ)

・「スチール」または、「アルミ」の材質表示のあるもの

⇒ それぞれ、表示された網(ネット)に入れる。

・材質表示のないもの ⇒ その他の缶類の網(ネット)に入れる。



アルミ缶の網に入れる



スチール缶の網に入れる



標記のないものはその他の缶類に入れる



金属製のふた(キャップ)は燃やさないごみ

※パッキンなどの異物がついている

☆ ガス缶・スプレー缶は、中身を全部使い切り、必ず穴をあけて材質表示どおりに出す。

※(穴をあける時は、火気がなく風通しの良い屋外であけてください。)

4. 駄びん

☆ びんの色ごとに、それぞれの『黄色いコンテナ』に入れる。

① 茶色 ② 透明 ③ その他の色

(透明か水色か判断が難しい場合は、「その他のびん」に入れる)

※ビール瓶やラベル付きの一升瓶は、「生きびん」です。(P12 「5. 生きびん」 参照)

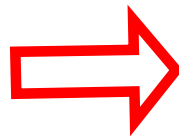
☆ 水洗いされた状態で、コンテナに入れる。

☆ 取れるふた(キャップ)は必ず外す。(ケガをしないように気をつけてください。)

※ふた(キャップ)が金属製 ⇒ 燃やさないごみ、プラスチック製 ⇒ プラスチック製容器包装

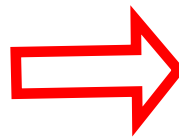
コンテナに
入れるもの

茶色



ラベルははがさなくても大丈夫です

透明



すりガラスも透明びんです

その他



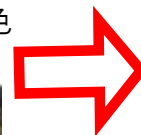
茶色っぽいけど違う色



化粧びん



直接びんに印字されたもの



- ☆ 割れていても、収集・リサイクルできます。(細かく割れたものは袋に入れて出す)
- ☆ 化粧びんは、「その他のびん」です。(間違いやすい)
- ☆ びんの中身が落ちないもの ⇒ **燃やさないごみ**
- ☆ 五合びんも駄びんとして出す。 例：霧島⇒『②茶色』、明月⇒『③その他の色』

- ガラス製食器・ガラス製鍋・ガラス製鍋ふた・鏡 ⇒ **燃やさないごみ**
- 農業用の農薬びん・家畜用の薬品びんなど ⇒ **市では収集できません**

☆ びんのふた(キャップ)の分別



金属製のふた・王冠
燃やさないごみ ※パッキンなどの異物が
がついている

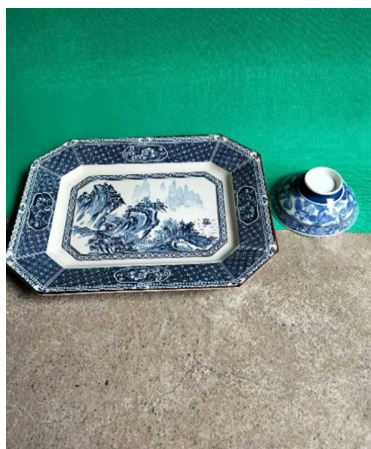


プラスチック製のふた・一升瓶のふた
プラスチック製容器包装 ♻️

※ 「駄びん」と間違いやすいもの



ガラス製のコップ
燃やさないごみ



陶器製の皿・茶碗
燃やさないごみ



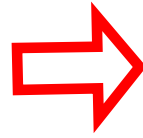
陶器製の容器(オロナインなど)
燃やさないごみ

5. 生きびん (虎の巻 P17)

コンテナに入れるもの



ふたは廃プラです。外してください。



ビール瓶

一升びん(ラベル付き)
茶色・透明・緑色

☆ 地区で酒店又は業者に引き取りを依頼される場合 ⇒ コンテナに入れず、直接引き取り業者へ

※ 酒店又は業者によって、引き取るびんの種類が異なっているようです。

※ 酒店又は業者が引き取らない種類のびんにつきましては、市で収集しますので、生きびんの黄色いコンテナに入れてください。

☆ リサイクル集積場へ出す場合 ⇒ **生きびん**として「**黄色いコンテナ**」に入れる。

○ ビール瓶(特大・大・中・小・スタイニー) ※外国製品は、『**駄びん**』です。

○ ラベル付きの一升びん(透明・茶色・緑色)

※ ラベルのはがれた一升びんは、『**駄びん**』です。

※ ビール瓶は、ラベルがなくても生きびんになります。

※ **油びん** ⇒ 『**駄びん**の黄色いコンテナ』に入れる。

☆ 割れたびん・欠けたびんは、『**駄びん**』の黄色いコンテナに入れてください。

☆ 金属製のふたは、**燃やさないごみ**です。

※ 「生きびん」と間違いやすいもの



茶色の五合びん・ラベルの付いてない一升びん

茶色のびんへ



茶色・緑色っぽく見えるが違う色

その他のびんへ

※ご指導お願い致します



※各品目ごとに分けて、コンテナに入れてください



※袋から出してコンテナに入れてください



※指定されたコンテナに入れてください



※網に入れずに直接コンテナに入れてください

6. 板ガラス (虎の巻 P17)

コンテナに入れるもの



例えば、食器棚・テレビ台など、家具に付いたガラス、額縁のガラスが、「板ガラス」になります。

☆ すりガラスや割れたものも、収集します。

☆ 耐熱、強化ガラスは、燃やさないごみです。

※「板ガラス」と間違いやすいもの

陶器類・ガラス製コップや灰皿 ⇒ 燃やさないごみ
水槽・人形ケース・鏡



鍋のふた(耐熱ガラス)
燃やさないごみ



家屋解体改築などで出たガラス・窓ガラス
処理困難ごみ(虎の巻 P22)

7. 乾電池類 (虎の巻 P17)

コンテナに入れるもの

☆ リチウムイオン電池も、リサイクル(乾電池)として収集します。

※ リチウムイオン電池が本体と一体化した製品 ⇒ リサイクル品(乾電池)
(加熱式たばこ本体・電子たばこ・モバイルバッテリー など [次16ページの写真参照](#))



☆ 直接、黄色いコンテナに入れる。(袋に入れて持ってきた場合、袋から出して入れる。ただし、コンテナから落ちる小さなものは、中身が分かる透明(半透明)の袋に入れて出してください。)

☆ 充電式電池(二次電池)やボタン電池も、『乾電池の黄色いコンテナ』に入れる。

乾電池専用のコンテナに、乾電池以外のリサイクル品を混ぜないでください。

リチウムイオン電池 【 加熱式たばこ本体・電子たばこ本体 : 例 】



モバイルバッテリー 持ち運びでき、出先でも携帯電話などに充電できる予備電源



8. 金属類 (虎の巻 P18)

コンテナに入れるもの

☆ 電気コードが付いているものと、付いていないものは、分けてコンテナに入れる。



電気コードが付いていないもの



電気コードが付いているもの

☆ 直接、黄色のコンテナに入れる。(袋に入れて持ってきた場合、袋から出して入れる。)

☆ 大きくて入らないものは、コンテナの隣に出してください。

☆ 釘などの小さな金属は、コンテナから落ちないように中身が分かる透明(半透明)の袋に入れて出してください。

☆ コンロや鍋・フライパン等の汚れは、ある程度取り除いてから出すよう指導してください。

※ 鍋や炊飯器の残飯等は、必ず取り除いてください。

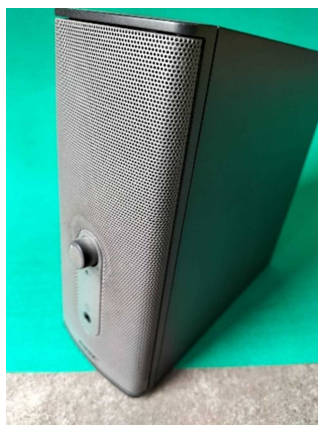
☆ 錆びていてもリサイクル品ですが、原形を留めなくなったものは燃やさないごみで出してください。

☆ ストーブ・ファンヒーターの 灯油は、必ず抜き取って 出すよう指導してください。

※ 「金属類」と間違えやすいもの
以下のものは全て燃やさないごみです



掃除機



オーディオ・ステレオ式(例 スピーカー)



懐中電灯(プラスチック製のもの)

※ 「金属類」と間違えやすいもの（燃やさないごみ）

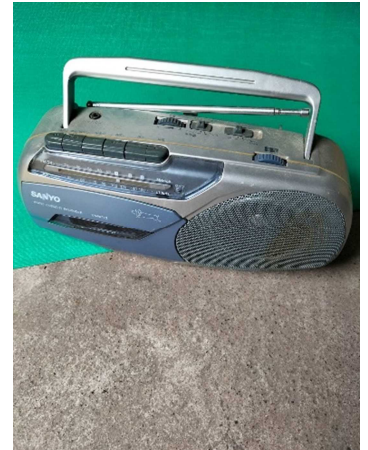
「8. 金属類」



ジュースー・ミキサー



鍋のふた(耐熱ガラス)



ラジオ・ラジカセ



ドライヤー



スキャナー・複合プリンター(家庭用)



加湿器・除湿機・空気清浄機



蛍光灯のかさ(ガラス・プラスチック製)



バリカン・シェイバー



健康器具(マッサージ器など)

- 食器(洗い)乾燥機、雨かさ、コーヒーメーカー本体、ライターなど⇒ **燃やさないごみ**
- 消火器、車・機械のバッテリーなど ⇒ **市では処分できません。**（虎の巻 P22）
- トタン ⇒ **建築廃材**に該当するため、**収集しません。**（虎の巻 P22）

直接、(株)ホシヤマや(株)小林アルミ等へ搬入するように指導してください。

9. 小型家電（下記 10 品目）

（虎の巻 P18）

コンテナに入れるもの



時計類



電話機・FAX 機



リモコン類



電卓



ビデオデッキ・
DVD プレーヤー・レコーダー



家庭用ゲーム機・
コントローラー



携帯電話・スマートフォン
・タブレットなど



ビデオカメラ



デジタルカメラ



各種コード類



一つのコンテナに入れて大丈夫です。

☆ 直接、小型家電の黄色のコンテナに入れる。

☆ 乾電池や充電式電池は、必ず取り外して出すよう指導してください。

10. 古紙類（新聞紙とチラシ・本類・段ボール）

（虎の巻 P19）



※ それぞれ種類別に、

十字に結んで ください。

※ 水・雨等で濡れたもの
汚れたもの（油・塗料・糞尿以外）
でも、リサイクルできます。

※ 新聞紙とチラシは、一緒に結んで出しても構いません。

※ **粘着テープ・袋**でまとめないよう指導してください。

※ **大きな段ボール箱に詰め込んで**出さないよう指導してください。

★ **新聞販売所が配布する、紙袋・ビニール袋は、中が確認できないので使用しない。**

< **必ずひもで結ぶこと。** >

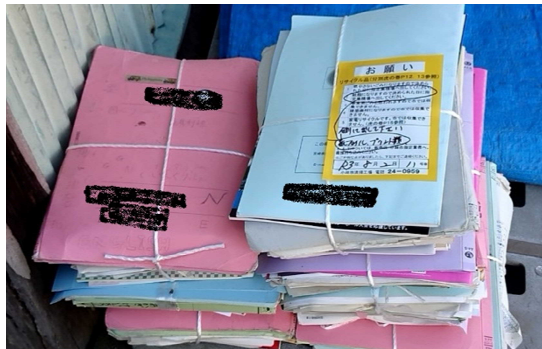
☆ 新聞紙や段ボールの**汚れは、油や塗料・動物の糞尿などでない限り、リサイクル品**です。

☆ リサイクル集積場へ出す本類 と ごみ集積場へ出す紙類 の区別は、**虎の巻の厚さが目安**です。
虎の巻より、厚ければ本類。薄ければ紙類です。

※ 「古紙類」と間違えやすいもの

- プrint類・紙ファイル ⇒ **紙類**（ごみ集積所に出してください）
- **農業用飼料袋等**は、**事業系廃棄物**とみなし**収集しません**。

※ 「古紙類」と間違いやすいもの



※紙の緩衝材になります。 ※ダンボールの緩衝材になります。
紙類で出してください。 ダンボールで出してください。

※紙ファイル・プリントは
紙類で出してください。
（止め金具等は燃やさないごみ）

※ご指導お願いいたします



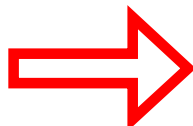
※ ダンボールは、折りたんで2つ以上はひもで十字に結んで出してください。

※ 新聞・チラシ、雑誌などをレジ袋や紙袋に入れて出さないでください。 ひもで十字に結んで出してください。

11. 廃食用油 (虎の巻 P19)

指定コンテナに入れるもの

(廃食用油用のコンテナ)



油漏れしない容器 (ペットボトル)

☆ サラダ油、ゴマ油など (植物性食用油に限る。)

☆ 収集中の転倒防止や、火災防止のため、
油漏れしない容器(ペットボトル)に入れ、キャップをしっかりと締めて『廃食用油用コンテナ』に入れる。

☆ ラードや牛脂、凝固剤などで固めた物は、燃やすごみです。

12. 蛍光灯・電球類 (虎の巻 P19)

指定コンテナに入れるもの
(**灰色の長方形コンテナ**)



- ☆ 保護用の紙から出して、直接専用の『**灰色コンテナ(長方形)**』に入れる。
- ☆ 丸形蛍光灯、白熱灯、直管型蛍光灯、グロー球などが対象です。
- ☆ 割れていても収集・リサイクルできます。
※蛍光灯の中には有害物質を含んでいますので、故意に割らないでください。

【 LEDシーリングライト 】



カバー(かさ)
照明器具本体
(金属製)
蛍光灯
LED

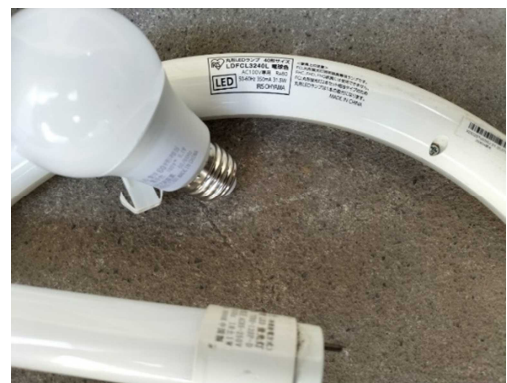
【 蛍光灯シーリングライト 】



- ☆ 照明器具本体(金属部分)はリサイクル(金属類へ)
- ☆ カバー(かさ)は燃やさないごみです
- ☆ 蛍光灯は取り外してリサイクル(蛍光灯)で出してください

※取り外せないLEDシーリングライトについては、そのままリサイクル(金属)で出せます

※ 「蛍光灯」 と間違いやすいもの



☆ LED電球類は、燃やさないごみです。 ※管が主にプラスチック製

(LED電球は、品番のアルファベットの「LD」「LDA」「LDC」などが明記されています。)

1 3. 家電リサイクル品

(虎の巻 P20)

- ☆ **家電4品目**は、家電リサイクル法により、**市では収集・処理・処分ができません。**
販売店か市が許可している業者に引き取りを依頼するように、指導してください。

※ **家電4品目**: ・**冷蔵(冷凍)庫** ・**テレビ**(ブラウン管・薄型)
・**エアコン** ・**洗濯機、衣類乾燥機**

【許可業者】 ① (株)小林アルミ TEL 27-0070 ② (株)ホシヤマ TEL 23-1030

1 4. パソコンリサイクル品

(虎の巻 P21)

- ☆ **家庭用パソコン**については、PC(家庭用パソコン)リサイクル法により、メーカーによる回収が義務づけられており、**市では収集・処理・処分ができません。**

販売店、メーカー、市内業者、宅配業者のいずれかに問い合わせるように、指導してください。

各メーカー等による回収



マークがついていないパソコンは、別途**リサイクル料金**が必要となります。詳しくは、各メーカーまたは一般社団法人パソコン3R推進協会のホームページなどでご確認ください。



一般社団法人パソコン3R推進協会 03-5282-7685 (<http://www.pc3r.jp>)

市内業者による回収

■九州北清(株) 24-1170

(注意) 事業者への直接搬入となります。搬入方法や料金は事前にお問い合わせください。

宅配業者による回収

小型家電リサイクル法に基づく国の認定業者が、インターネットによる申込みで、指定した日時に宅配業者が自宅まで回収にうかがうサービスを行っております。



【手順】

- ① リネットジャパンリサイクル(株)へ回収を依頼する。 URL <http://www.renet.jp/>
- ② パソコン本体をダンボール箱に詰める。(ダンボール1箱分のパソコンを無料で回収します。)
(注意) 一部有料あり。
 - 回収用のダンボール箱は、3辺の合計が140cm以内で、重さ20kg以内に限る。
(ダンボールがない場合は、申込み際に注文可能【有料】)
- ③ 回収に来た宅配業者に引き渡す。

リネットジャパンリサイクル(株) 052-784-6207

15. その他 お願い

注) リサイクル品を入れてきたビニール・紙袋等は、各自持ち帰るよう指導を
してください。《 地区で処分する場合は除きます。 》

注) 業務中に事故(けが等)がありましたら、生活環境課までご連絡ください。

注) 台風や積雪などの悪天候で、市でのリサイクル収集を行わない場合があります。
その場合は、事前にリサイクル指導員や区長へ連絡をします。(防災ラジオや
ごみ分別アプリさんあ〜る 等でもお知らせします。)

また、地区の判断により 臨時でリサイクル活動を行わない場合には、生活環境
課 または清掃工場までご連絡ください。

- 分別でわからないことや要望等ある場合は、生活環境課又は清掃工場まで
ご連絡ください。
- 日誌に書かれた質問や要望については、日誌提出後に回答となりますので、
お急ぎの質問・要望等に関しましては、下記までお電話ください。
- 磁石棒や、リサイクルツールは、次のリサイクル品分別指導員に必ず引き継ぎ
してください。(常に予備がある訳ではありません)

生活環境課 TEL 23-8122

清掃工場 TEL 24-0959

活動日誌提出・謝礼金支払について

- ① 謝礼金は、1回の活動につき 2,400円 が委嘱された指導員本人に支払われます。
 ※ 謝礼金は、源泉徴収をして支払います。

【注意】 翌年1月ごろに、市（総務課）から指導員本人に源泉徴収票を送付します。

なお、リサイクル品分別指導員日誌の提出をもとに謝礼金を支払いますので、日誌は必ず提出してください。

特に変わったことのない月であっても、氏名・地区名・リサイクル集積場・電話番号等は必ず記入して提出してください。ただし、「欠席した」・「代理の者に出席してもらった」等の場合は、委嘱された本人の活動なしとなるので、謝礼金の支払いはありません。ご了承ください。

※ 謝礼金の支払いは、第1四半期から第4四半期の 年4回（最大） となっております。

四半期	活動月	支払予定月
第1四半期	4月	7月
	5月	
	6月 ⇒ 日誌提出	
第2四半期	7月	10月
	8月	
	9月 ⇒ 日誌提出	
第3四半期	10月	1月
	11月	
	12月 ⇒ 日誌提出	
第4四半期	1月	4月
	2月	
	3月 ⇒ 日誌提出	

※ 4月3日の学習会に出席した指導員には、出席分の謝礼金（2,400円）を支払います。

- ② 謝礼金は、日誌提出月の翌月末ごろ指定口座に振込みます。
 6月・9月・12月・3月の活動終了後、翌月の10日頃 までにリサイクル品分別指導員日誌の提出をお願いします。

それを過ぎますと、定例の支払月に支払いができなくなるため、支払いは次の支払予定月でお支払になります。ご注意ください。

- 日誌の提出先 ⇒ 生活環境課、または 野尻庁舎か須木庁舎の住民生活課まで

※ 郵送・FAX、電子メールでも受け付けています。

生活環境課 FAX：23-0223 Mail：k_seikatsu@city.kobayashi.lg.jp

リサイクル品分別指導員日誌(記載例)

※こちらも記入
をお願いします。

地区名 (●●● 区) 集積場名 (■■■■)
指導員氏名 (●●●●) 電話番号 (▲▲-▲▲▲▲)

課長	マネジメントリー	資源リサイクル	グループ員
ここは、何も記入しないでください。			

<p>令和6年 4月〇〇日 (△曜日)</p> <p>天候 (晴れ)</p> <p>6時30分 ~ 8時00分</p>	<p>感想・意見・要望【例】</p> <p><u>今日は、〇〇組の当番の方と一緒に準備・立会いを行いました。</u></p> <p><u>缶詰は、同じ商品でも本体がスチール、ふたがアルミと表示が違うものがある、分別が大変です。</u></p> <p>(※ご意見・ご感想何でも結構です。気づいたことを記載してください。)</p>
---	---

<p>令和6年 5月〇〇日 (△曜日)</p> <p>天候 (くもり)</p> <p>6時30分 ~ 8時00分</p>	<p>感想・意見・要望【例】</p> <p><u>特になし</u></p> <p>(※ご意見・ご感想が無かった場合でも、日誌の提出は必ずしてください。)</p>
--	--

<p>令和6年 6月〇〇日 (△曜日)</p> <p>天候 (雨)</p> <p>6時30分 ~ 8時00分</p>	<p>感想・意見・要望【例】</p> <p><u>梅雨入りし今日も雨のためか、持ち込む人は少なかったです。ダンボールや新聞紙などが雨で濡れましたが、一度濡れたものでもリサイクルできますか？ ⇒ できます。</u></p> <p>(※ご質問については、後日電話回答もしくは、可能な限り日誌提出時に回答させていただきます。)</p>
--	---

◎ 要望やご意見等何でも構いません。特に何も問題等ない場合は特になしで構いません。

コンテナ・アミ使用法



新聞・雑誌
段ボール
十字に結んで
ください。



蛍光灯のコンテナに金属・電池等を入れてある集積場が多数あります。それぞれ別のコンテナに入れるようにして下さい



リサイクル終了後は各札をあらかじめ入っていたコンテナにすべて入れてください

